



人と動物が 共に生きる 社会をめざして

飼い主のいない犬や猫などによる被害やトラブルについて、市にも相談や苦情が寄せられています。

外で暮らす飼い主のいない犬や猫は、生きるには厳しい環境に置かれています。この特集では、動物保護活動や適切な飼い方などを紹介し、人と動物が共に生きることができる社会の実現を目指します。

不幸な猫を増やさないために
TNR活動を知らそう！

Trap・Neuter・Returnの頭文字をとった言葉で、捕獲器などで野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）活動のことです。

耳の切れ目はTNRの印

TNR活動で、不妊・去勢手術を受けた野良猫は、耳の先端が桜の花びらのようにV字型にカットされます。その形状から「やくらねこ」とも呼ばれます。

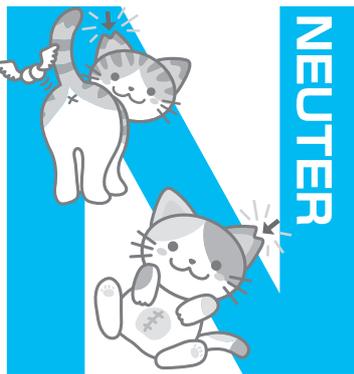


■補助金を創設

飼い主のいない猫の繁殖を防止、人と動物の共生社会の実現を図るために、長門市では令和4年度から、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助しています。

■生活環境課 ☎23-1134

エサやりをするならTNR！



不幸な猫を増やさない！

飼い犬・猫にも 適切な飼育を

野良犬・野良猫だけではなく、飼育されている犬・猫も適切な飼い方をしなければ、トラブルの原因となります。犬や猫を飼育している人も、飼い方を見つめなおしましょう。

■ 飼い猫について

■ 不妊・去勢手術の検討を
飼い猫であっても、不妊・去勢手術をせず外に放し飼いにされている場合、望まない妊娠を招く可能性があります。不妊・去勢手術について十分に検討しましょう。

■ 猫は室内で飼いましょう
家の外は交通事故やケンカによる怪我、感染症などの危険があるほか、糞尿やゴミ荒し、鳴き声など周囲の人に被害を及ぼすことがあります。飼い猫は完全室内飼育に努めましょう。

■ 飼い犬について

■ 散歩のルールを守りましょう
首輪やリードをしっかり装着し、糞は持ち帰りましょう。また、日ごろからしつけや訓練を



特定非営利活動法人（NPO 法人） ちびたまのしっぽ愛護会

長門市を拠点に、県内で多くの動物たちを保護し、里親を探す活動などに取り組んでいる NPO 法人ちびたまのしっぽ愛護会。個人での活動から任意団体へ、そして、令和3年には NPO 法人となり、長年にわたり動物たちの保護活動を続けています。代表の山下みのりさんにお話を聞きました。

活動のきっかけとこれまでの活動を教えてください。

今から約 30 年前、子どもが外で鳴いている子猫を拾って来たんです。「どうしよう」と家族で悩みましたが、結局悩みながらも飼うことになりました。

そこから、身近に野良猫が多いことに気づき、野良猫について調べてみるようになったんです。調べてみて初めて「TNR 活動」のことを知りました。野良猫を保護するだけでなく、「まずは不幸な野良猫を減らすところから始めないと」と思い、個人で活動してきました。NPO 法人になりましたが、今でも個人活動の延長の気持ちで活動を続けています。



▲個人活動を含めると 20 年以上、活動を続けている代表の山下さん

動物の保護活動への思いをお聞かせください。

この活動は、動物の命に接する以上「見捨てるか」「責任をもつか」の 2 択しかありません。安易な気持ちで保護や引き取りを行い、その後手放さなくてはならない状況になると、犬や猫は 2 度もかわいそうな思いをすることになります。

長門市のために貢献したいという気持ちはもちろんですが、私たちができる範囲での活動を心掛けています。



▲シェルターにはたくさんの猫と犬が保護されている

私たちにもできる活動・ボランティアはありますか？

トイレの掃除やごはん、犬のお散歩などのお世話や、保護犬・保護猫の一時預かりなどボランティアで協力していただける人を募集しています。

また、犬猫のトイレ用にちぎった新聞紙も集めています。ちぎり方は簡単ですぐに教えることができるので、ご自宅で新聞紙ちぎりをしてくださる人も募集しています※。もちろん新聞紙や支援物資の提供もありがたいです。ご協力をお願いします。

※新聞紙はシュルターまで搬入をお願いします



▲ちぎった新聞紙は犬・猫のトイレに

ボランティア募集中！詳しくは…

ホームページ▶



◀ Instagram

※現在、シェルターの収容数がいっぱいなので引取は行っていません

安易な引き取り依頼は注意
動物の保護活動には費用や時間などの負担がかかります。ボランティアで活動している人に安易に引き取りを依頼することはやめましょう。はじめから責任をもって飼いましょう。

また、飼い主は動物の命が終えるまで適切に飼養すること（終生飼養）も動物愛護法で定められています。動物を飼う前に、自分や家族の年齢や生活状況を考慮し、「最期まで責任をもてるかどうか」をしっかりと検討しましょう。

動物を虐待することはもちろん、動物をみだりに遺棄することは犯罪であることが動物愛護法で定められています。

虐待や遺棄は犯罪です

首輪やリードをつけず放し飼いにすることや、犬を放置して外を自由に散歩させることは指導の対象となります。絶対にやめましょう。

■放し飼いは危険

■狂犬病予防注射は必須
動物による感染症の知識を持ちましょう。▼13 ページ参照

行うことも大切です。